

令和7年度 第2回群馬支部評議会 議事概要

開催日	令和7年10月27日（月）10:00～11:45
開催場所	協会けんぽ群馬支部（JOMOスクエア）4階 大会議室
出席者	上山評議員、木村評議員、坂本評議員、関評議員、高橋評議員、細野評議員、吉田評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none">令和8年度保険料率についてデータ分析による支部の健康課題と解決に向けた令和8年度の事業方針についてその他
議事概要 (主な意見等)	各議題につき事務局より資料に基づき説明。主な質疑応答内容は以下のとおり。
<p>○議題1. 令和8年度保険料率について</p> <ul style="list-style-type: none">■資料1 2026（令和8）年度保険料率の論点について■資料2-1 協会けんぽ（医療分）の2024（令和6）年度決算を足元とした収支見通し（2025（令和7）年9月試算）について（概要）■資料2-2 協会けんぽ（医療分）の2024（令和6）年度決算を足元とした収支見通し（2025（令和7）年9月試算）について（試算結果） <p>【学識経験者】 社会保険の適用拡大に伴い、収入の低い人が加入することで全体の標準報酬月額が引き下がることはあるのか。また、全体の標準報酬月額が引き下がることにより、保険料率を引き上げるということが起こり得るのか。</p> <p>『事務局』 収入の低い人が多く加入すれば、全体の標準報酬月額は下がるが、その要因により保険料率を引き上げるという議論は出ていない。</p> <p>【事業主代表】 平均保険料率10%はやむを得ないと考えるが、長期金利が一時期より上昇している状況であり、資金運用益を積極的に収入に組み入れることを考えてもよいのではないか。</p>	

〔事務局〕

これまで法律上の制限もあり、定期預金での運用を行ってきた。今年度下期から一部を国債で運用することについては、協会の財政に影響がない範囲で運用しているが、長期的な運用についても今後の動向を踏まえて議論を進めていく予定である。

【事業主代表】

政権の枠組みが変わったため、医療保険制度の改革の可能性も見込んだ推計も必要ではないか。

〔事務局〕

収支見通しは、現在の制度を基に機械的な試算を行っているところだが、ご意見として承る。

【事業主代表】

準備金が積み上がるなどを要因に、国庫補助が減らされることはないのか。

〔事務局〕

今、準備金が増えている状況で、国庫補助率を下げられるかということは分からぬ。準備金もそうであるが、保険料率を下げるこになれば、国がどう捉えるかというところが不透明である。

【学識経験者】

平均保険料率は10%を維持すべきである。引き下げを検討する場合の要素は賃上げしかない。ここ数年、大企業は賃上げが実現できているが、中小企業では賃上げの余力はなく厳しい経営状況である。採用意欲がある中小企業でも、実際には採用できていない現状もある。社会保険の適用拡大に伴い、収入が高くない人が増え不安要素が多いと感じているので、現在の平均保険料率10%を維持していただきたい。

【事業主代表】

中小企業が賃上げできないという考え方には反対で、最低賃金が上がっているためベースアップしないと採用が難しく、無理してでも賃金を上げざるを得ない。賃金の上昇が見込めないという将来はないと思う。平均保険料率10%が続いていけば、準備金が継続して積み上がっていく可能性がある。平均保険料率が9.7～9.8%でも、遠い将来を見据えていけばプラスになるのではないか。準備金を積み上げていることは、今働いている人が将来の人のために蓄えている印象が強い。年

金のような仕組みではないので、今働いている人を優先するのが適切であり、保険料率を多少引き下げるもよいと考える。

【被保険者代表】

準備金が右肩上がりでどこまで積み上げるのかと思ったが、健康保険組合などの保険者と比較しても決して積み上げ過ぎている状況ではないと理解した。ただし、平均保険料率 10%を維持した場合、協会として準備金がどの程度あれば十分なのかという上限を示していただきたい。準備金が上限に達した場合は、保険料率について改めて検討してほしい。

【事業主代表】

中小企業の賃金が上がっている実感はない。実現は難しいと思うが、事業所の規模によって保険料率が変わる仕組みがあってもよいのではないか。

【被保険者代表】

準備金の在り方が分かりにくい。準備金と中長期的に必要な金額を示した上で、検討していくほうがよいのではないか。

○議題 2. データ分析による支部の健康課題と解決に向けた令和 8 年度の事業方針について

■資料 3-1 データ分析による支部の健康課題と解決に向けた令和 8 年度の事業方針について

■資料 3-2 戦略的保険者機能強化に向けた群馬支部の現状（データ分析）

- ◆制作中の YouTube 動画紹介
- ◆制作中の運動動画紹介
- ◆制作中のレシピ画像紹介

【学識経験者】

今後、メンタルヘルス不調者は増えていく傾向にあると思う。そこで、健診内容にメンタルヘルスに関する項目はあるか。

《事務局》

健診項目の中にメンタルヘルスに関するものはないが、心の健康にも取り組んでいかなければならぬと考え、群馬支部では健康宣言事業所限定になるが健康セミナーを開講し、メニューにメンタルヘルスの内容も含めている。

また、傷病手当金の 3 割強がメンタルヘルスに関わるもので、特に 20 歳代・30

歳代の半数以上はメンタルヘルスが要因である。協会はメンタルヘルスに関するノウハウが十分でないため、群馬産業保健総合支援センターと今年の3月に連携協定を締結し、職場のメンタルヘルス対策と共に取り組んでいる。

【学識経験者】

特定保健指導の実施率が低いことについて、健診受診直後に保健指導を勧められ受けたことがあり、そうすれば実施につながると思うが、県内の医療機関に保健指導の余裕がないということが一因ではないか。忙しくて対応できないという医療機関が増えているようなので、対応できる健診機関を増やす限り、目覚ましい数値の改善は困難ではないか。

《事務局》

健診当日の特定保健指導実施が理想的である。大きな要因は健診機関のマンパワー不足にあるため、健診機関との連携を深め保健指導の必要性を訴え、指導人員の確保を要請していく。また、対応可能な健診機関を増やすことも重要なため、新規の獲得にも努める。

【事業主代表】

健診結果は、本人のほか事業主も確認しているはずである。従業員の健診結果を見て、事業主から本人へしっかりと特定保健指導を受けるよう伝えることが必要である。そのことを事業主に理解してもらうことが重要だと思う。

《事務局》

協会けんぽの事業の大きな柱として、コラボヘルス・健康宣言事業を推進しているが、宣言していただく際の必須項目に健診の100%受診、特定保健指導対象者の35%以上実施、二次検査の推奨を含めている。現在、群馬支部では約1,700事業所が健康宣言しているが、約39,000加入事業所の4%強に過ぎない。今後も健康宣言を周知し、認識していただく活動を継続的に行っていく。

【事業主代表】

血圧リスク保有割合が高いことと、特定保健指導の実施率が低いという二つの課題について、血圧リスクが高いと将来どのくらいリスクがあるのか、特定保健指導を受けるとどのくらい健康増進が図られるのかという点の説明を加えた上で、事業を進めるべきだと思う。協会けんぽはビッグデータを保有しているので、ぜひデータを活用して取り組んでほしい。

《事務局》

加入者の経年的な変化を分析することは重要と考えている。現在、群馬大学と連携し、協会けんぽのビッグデータを活用した分析を進めている。ご指摘のとおり、エビデンスに基づいた事業となるよう取り組んでいきたい。

【事業主代表】

健康経営に取り組む中で、個々の企業に対するインセンティブについては議論されない。事業所単位の保険料率変更が困難なことは承知しているが、報奨金などメリットが感じられるようなシステムがあると、健康経営に参加しやすくなるのではないか。

《事務局》

協会けんぽのインセンティブ制度も見直すタイミングがあるが、個々の事業所へのインセンティブは難しい課題であると思う。ご意見として承りたい。

【学識経験者】

経年的な健康データの事例とすると、福岡県久山町で実施されている「久山町研究」がある。このような取り組みは、自分の近親者が過去にどのような病気を患ったか、近親者の病歴を参考に将来へ備える意識付けになるのではないか。

○議題 3. その他

◆動画による協会けんぽアプリの概要紹介

意見等なし

特記事項

- ・傍聴者 1 名
- ・次回は、令和 8 年 1 月開催予定